

診療放射線技師免許証

石川県

診療放射線技師及び診療  
エックス線技師法(昭和二十六年法律  
第二百二十六号)により免許された  
診療放射線技師であることを  
証明する

昭和四十四年 八月 五日

厚生大臣 斎藤 昇



診療放射線技師籍登録番号第

一九三三号